

第6期嬉野市農業委員会  
第1回定例総会議事録

令和3年8月3日

嬉野市農業委員会

第6期嬉野市農業委員会 第1回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第1号		農地法第4条第1項第8号の規定による届出について		
	1	岩屋川内加杭 農機具小屋	R3.8.3	報告
議案第1号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	下野一本松一 外2筆 賃借権	R3.8.3	承認
議案第2号		農用地利用集積計画の決定について		
		利用権設定		
	塩1~2	久間天神籠 外2筆 賃借権・使用貸借権	R3.8.3	承認
	嬉1~4	下宿高尾下 外8筆 賃借権・使用貸借権	R3.8.3	承認
		利用権設定(中間管理機構)		
	市1	谷所三本柳 外2筆 賃借権	R3.8.3	承認
議案第3号		農地法第3条の規定による申請の許可について		
	1	不動山長谷 売買	R3.8.3	許可
	2	吉田寺辺田 贈与	R3.8.3	許可
議案第4号		農地法第4条の規定による申請の承認について		
	1	大草野妙現 植林	R3.8.3	承認
	2	不動山峠口 倉庫設置及び駐車場	R3.8.3	承認
議案第5号		農地法第5条の規定による申請の承認について		
	1	馬場下四本松 資材置場	R3.8.3	承認
	2	下宿三本松 一般住宅	R3.8.3	承認
議案第6号		非農地証明願について		
	1	下宿鷹ノ巣 駐車場	R3.8.3	決定
議案第7号		農業者年金加入推進部長の選出について		
	1	塩田、嬉野 各地区1名	R3.8.3	決定

第6期嬉野市農業委員会 第1回定例総会議事録

- 1 招集年月日 令和 3年 8月 3日
- 2 招集場所 嬉野市役所塩田庁舎 3-2会議室
- 3 開会日時 開会 8月3日 午後1時25分 議長 石橋 勇市  
及び宣告 閉会 8月3日 午後2時45分 議長 石橋 勇市
- 4 会議の公開の可否・理由 非公開  
非公開理由：嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定による

5 出席及び欠席委員並びに職員  
(農業委員)

議席番号	氏名	出欠	備考	議席番号	氏名	出欠	備考
会長	石橋 勇市	出	議長	7	宮崎 政則	出	
1	松元 正行	出	憲章朗読	8	梶原 文雄	出	
2	西田 昭義	出		9	永尾 文治	出	
3	山口智佐代	出	議事録署名	10	團 達美	出	
4	峰 正己	出	議事録署名	11	坂本 健二	出	
5	中島文二郎	出		12			
6	前田 安一	出					

(職員等)

事務局長	馬場 敏和	主査	永田 良子
主査	三根 拓己	農業政策課主任	小原 和子







お諮りします。利用権設定嬉野町の分整理番号1番から4番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

異議無しと認めます。利用権設定について嬉野町の分整理番号1番から4番までについて農業政策課の説明を求めます。

農業政策課

別添の表2ページをご覧ください。

利用権設定について嬉野町の分整理番号1番から4番についてです。

貸し手人は内野山の〇〇〇〇様外3名様、

借り手人は井手川内の〇〇〇〇様外3名様です。

所在地は、大字下宿高尾下丁〇〇〇〇番〇外8筆、

地目は畑と田、面積は畑の合計が10,983㎡、

田が合計で4,220㎡、田畑合計で15,203㎡です。

利用権は賃借権と使用貸借権、期間は3年から10年で、新規及び再設定です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議長

それでは、嬉野町の分整理番号1番から4番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

整理番号4番の〇〇さんは、38歳で温泉4区で農業をされているのですか。

農業政策課

もともと、上岩屋？、ご実家は大野原で、お父さんと一緒にされておりお父さんは認定農業者であり、去年ぐらいに引き継がれて、本人が認定農業者であります。お住まいが温泉4区ということです。親子です。

委員

はい、わかりました。

議長

他にありませんか。

委員

〔「無し。」と呼ぶ者あり〕

議長

無いようですので、採決に入ります。嬉野町の分整理番号1番から4番までについては、原案のとおり承認することに異議の無い委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長

異議無しと認めます。

議案第2号農用地利用集積計画の決定について利用権設定について、嬉野町の分整理番号1番から4番については、原案のとおり承認することに決定しました。

議長

次に、別添の表3ページ、農地中間管理機構をとおした、利用権設定について嬉野市の分です。

整理番号1番について、農業政策課の説明を求めます。

農業政策課

別添の表3ページ、農地中間管理機構をとおした、利用権設定、嬉野市の分整理番号1番です。

貸し手人は、三ヶ崎の〇〇〇〇様

借り手人は、〇〇〇〇 様

所在地は、大字谷所 三本柳 乙〇〇〇〇番〇 外2筆

地目はすべて田、面積の合計は7, 163㎡です。

利用権は賃借権、期間は3年9ヶ月で、新規です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議長

それでは中間管理機構を通した利用権設定について、整理番号1番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

うちもしております、法人化されているところは殆どされていると思います。そういうことで、佐賀県の公社の人、鹿島にあるのかな。事務局がおられます。農業委員会にも出てきてもらえんかな。アドバイザーとしてどうかなと思ひまして。

議長

今の意見は、公社の方に総会に出てきてもらいたいということですかね。私も〇〇さんに相談したりしていますが、この辺、鹿島、杵島を担当されていて、いつもばたばたして忙しくしていらっしゃる。そこら辺をあえて出てきてほしいと要望するのは、どうですか、事務局の考えは。

農業政策課

中間管理機構の窓口は、市役所という形なっておりますので。

委員

そうですか、機構はスムーズに行くから。市役所に1回行って、それからとなれば時間がかかると思っています。

農業政策課

うちも把握する必要がありますので。

事務局

総会で報告があり、承認後、許可となりますので、そのためにこの総会でとなりますので。

委員

わかりました。

議長

他にありませんか。

委員

公社を通して特典とかありますか、個人ですか。

農業政策課

賃借権の場合、賃借料のお金のやりとりとかは公社がされます。個人さんがされることはありません。金銭のトラブルがない。

委員

管理機構を通さずに、個人さん同士でもいいということですよ。

委員

個人の売買に関しては、優遇がありますよ。

委員

売買じゃなく、賃借権やっけんね。

農業政策課

国からの補助がありますが、要件があり10年以上の賃借を設定された場合とか、新たに新規就農、集積をされた農地であったりとか、法人とか営農組合とか、認定農業者であったりとか条件はありますが、そういうのがあって補助金があります。

委員

私たち法人では、登録している30丁分、12月に国から直接法人にきます、法人から、地権者に支払うようになっています。

推進委員

小原さん、近かけん、直接鹿島の方に持って行ってますが同じね。

農業政策課

公社の方から連絡があつてます。







請を出されています。よろしくお願ひします。

議 長  
班 長

それでは、前田班長、審査結果の報告をお願いします。  
ここはみかん畑だったということで、今は竹林となって大変なところでござ  
います。別に問題ないかと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長  
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。  
〔無し。〕と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり  
許可相当とすることに異議の無い委員は、挙手をお願いします。  
〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。  
議案第4号 農地法第4条の規定による申請の承認について 整理番号1番  
については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長  
事 務 局

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。  
整理番号2番です。  
申請人は ○○○○ 様、

所在地は、大字不動山 <sup>とうげぐち</sup> 峠口 丙○○○○番○ 地目は田、

面積は、109㎡です。

農地区分は第2種農地、用途目的は倉庫設置及び駐車場です。

事由は、令和3年度コミュニティー助成金が採択され、○○○○の物置  
としての倉庫を設置する。また、隣接地に俵坂区公民館があり、駐車場が狭小  
であるため整備したい ということです。

東は防火水槽、西は畑、南は河川、北は宅地 です。

図面は13ページと14ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議 長  
地域担当

山口委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。  
俵坂区の駐車場ですが、公民館のところ駐車場が狭いということで、上にあ  
る倉庫を下の方に持って行き、駐車場を広くしたいとのことで、どうかよろしく  
お願いします。入口もちょっと狭いですが、軽トラックは通ると思ひます。

議 長  
班 長

それでは、前田班長、審査結果の報告をお願いします。  
先程、山口委員が言われましたとおり小屋を下に持って行くだけで埋め立て  
等はしないとのことです。以上です。

議 長  
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。  
ここは、名義はどうなっているの、嬉野市。

委 員  
委 員

地縁団体の手続きはしていらっしゃるでしょうか。

事 務 局  
委 員

市の証明が添付されています。認可されたのが令和2年10月13日に地縁  
団体として認可されています。所有権移転の方も登記簿で確認しています。  
はい、そいぎよかです。



議 長  
事務局

町分区として、区長が分かった上での印鑑を押されていると考えますが。ここは、反対が出ていましたので、長くかかっております。水路から1.5m離して擁壁を建てるようになっております。境界より、30cm控えておりそれで承諾されております。

推進委員

今朝、連絡があり、里道は〇〇〇〇がコンクリートをすると口頭ですが、約束しております。区長さんが言われました。

議 長  
推進委員

区長さんが言われたということは、地元が合意をしたということですよ。そういうことです。

議 長  
委 員

他にありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号1番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長  
事務局

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。整理番号2番です。

譲渡人は 下岩屋1区の 〇〇 〇〇 様、

譲受人は 井手川内の 〇〇 〇〇 外1名様です。

所在地は、大字下宿 三本松 〇〇〇〇番、地目は田、

面積は、297㎡です。

農地区分は第3種農地、用途目的は一般住宅です。

事由は、現在アパート入居中で、以前よりマイホームを持ちたいと土地を探していました。希望に沿う申請地が見つかったため、一般住宅 として転用したいということです。

駅前周辺の区画整理地内で、東・西は田、南は田・道路、北は田 です。

売買価格は、反当たり34,855,219円、

全体で10,352,000円です。

図面は18ページから21ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長  
地域担当

團 委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。

ここは、医療センター近くで、当時は水田でした。出来てからは、区画整理でいつでも宅地に出来るようになっております。周りもブロックで固めてあり、宅地としては問題ないと思います。周りが水田がなく、排水とか下水道もきていて、分筆されて、こっち側を今回申請されております。



議長

地域担当

坂本委員、地域担当委員としての説明及び意見を申し上げます。

現地在30年ほど経っているとのことですが、農地でのうんぬんは問題ないかと思いますが、ただ一つ残念なことは、当時は農地として田としてあったのですが、手続きがどういう理由で遅くなったのか分かりませんが、その時してもらってれば、場所が場所なので宅地化するための整理されたところなので、また非農地証明で出されたのが残念です。

議長

今言われたとおり、24ページにもう1筆残っています。出来ればしてもらえればと思いますが。

委員

平成3年に元会長が知らなかったというのがおかしかもん。

委員

〇〇さんの分は他にもあるのかな、かなり土地持ちでありますので、調べる必要はなかけど。自分で判断してもらわね。

委員

会長で出すのが難しかったのでは。

委員

平成3年ということで、事務局は確認してますか。また、現況は宅地となってますが、雑種地ですもんね。

事務局

課税と現況は宅地でされています。

委員

でも現況は雑種地やろうもんね。通常は家が建ってから宅地やもんね、ここはおかしかね。課税が宅地やったね。

議長

地目が農地で、課税が宅地ということですね。

事務局

これが通れば、雑種地になるかと思います。あと、今回、全部自分で調べておられます。転用完了証明も2件出しています。申請された農地もあって、農地のままで残っている分も整理されて今回も出されています。

委員

あくまでも事務局として確認しているのか聞いておりました。平成3年からということ。

事務局

確認しています。

委員

わかりました。

委員

これはだいたいJAの駐車場になっているので、契約をしてらっしゃるのよね一番最初の契約と、今の契約では違うと思う。

事務局

賃料は質問しておられましたけど、本人からは答えられていません。

推進委員

課税は宅地課税とわかりました。ずっと変わってきて賃借料をいくらもらったのかたい。

事務局

そこは、本人との契約ですので。

推進委員

それはわからんでよかと、売買は言わんばいかんたい。

議長

今回は、非農地証明ですので、そこまでは必要ないでしょう。ただ、JAと契約するとき、その時に怠っていると言うことです。

委員

農協が駐車場にするときにしておけばよかったということたいね。

委員

あと1人おいしゃつとはどがんなつとかな。

事務局

今後、出てくるかと思います。







16時まで長いですが、弁当を用意しております。10日が少なく、皆さん出席してもらえんかということです。人農地プランの会議のやり方とかいろんな良いお話が聞けました。良かったら出席を御願います。

事務局 嬉野市ではなかなか人農地プランが進んでいない状況で、会議の進め方の研修会であり、今後につながることです。前回の研修で、なかなか長時間であったため、短縮出来ればと反省会があり、少しは早めに終わると思われま。講師の方から出来れば農業委員さんの参加を御願いされております。今までの話合いと違うということを経験していただきたいとおもいますので、参加を御願います。6日の金曜日に出欠の報告を事務局まで連絡ください。よろしく御願います。

議 長

それでは、会議を閉じます。

第6期嬉野市農業委員会第1回定例総会を閉会します。

( 午後 2 時 45 分 閉会 )